

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★安全リレー★



島根県における安全就業の取り組み

1. 島根県シルバー人材センター連合の概要（平成30年度実績）

(1) センター数	13 団体（国庫補助 9 団体、国庫補助対象外 4 団体）
(2) 会員数	4,036 人（男性 2,680 人、女性 1,356 人）
(3) 粗入会率	1.6%
(4) 就業実人員	3,403 人
(5) 就業率	84.3%（請負・委任 77.3%、派遣 68.9%）
(6) 就業延人員	302,504 人日（請負・委任 232,750 人日、派遣 69,754 人日）
(7) 受注件数	38,307 件（請負・委任 37,350 件、派遣 957 件）
(8) 契約金額	1,552,643 千円（請負・委任 1,253,274 千円、派遣 299,369 千円）

2. 島根県の過去5年間の事故発生状況（請負・委任事業）

① 傷害事故件数（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就業中	32	20	21	31	31
途上	4	4	4	1	2
合計	36	24	25	32	33

② 度数率（単位：%）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
島根	23.67	15.52	16.04	26.43	21.82
全国	12.86	12.85	12.65	13.24	13.35
差	10.81	2.67	3.39	13.19	8.47

③ 強度率（単位：%）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
島根	0.11	0.17	0.87	1.22	0.09
全国	0.57	0.69	0.55	0.67	0.75
差	△ 0.46	△ 0.52	0.32	0.55	△ 0.66

度数率から、全国平均と比べると傷害事故の発生割合が極めて高いことがみてとれます。一方で、強度率は、平成28年度以降は全国平均を上回っていましたが、平成30年度は一旦改善しています。また、重篤事故は平成17年9月、平成25年8月、令和元年9月に計3回、それぞれ就業中の死亡事故が1件発生しています。平成10年10月の連合会設立以来、6～7年おきに発生していることとなります。

3. 島根県における現在の安全就業の取組み

(1) 第4次中期事業計画における位置づけ

第4次中期事業計画（平成30年度～令和2年度）において、会員の安全・適正な就業環境の確保はシルバー人材センター事業にとって欠かすことのできないテーマであることから、事故発生状況を踏まえ、基本施策において安全・適正な就業環境の確保の取組を加えることとし、そのための方針を次の2点としています。

- 就業中の事故発生を「度数率を全国平均以下」に抑制すること
- 適正就業ガイドラインを順守すること

これを踏まえて安全就業の基本施策については、次のとおりとしています。

○屋外作業における事故発生の抑制

度数率を改善するにあたり、島根県内の傷害事故の多くを占める「除草・草刈等作業」「剪定作業」を対象とした「安全パトロール・事故発生時の対応方法の調査と標準化」「事故発生時の検証・対策検討のための体制の標準化」を図ります。もとより、各々の標準化にあたっては県内における先進事例等を参考にするなど、各センターの積極的な参画・協力が不可欠です。

(2) 第4次中期事業計画の基本施策を踏まえた取組み

① 屋外作業における事故発生の抑制

ア 事故発生状況の共通認識と具体的な取組の設定

平成30年10月に開催した「安全・適正就業に係る実務担当者研修」において、次表のとおり県内における仕事の内容及び事故の型別の傷害事故発生状況をあらためて確認しました。

仕事の内容・事故の型別の事故発生状況（平成29年度）

仕事の内容	刺され、犬、蛇等に	転倒	墜落、転落	切れ、こすれ	無理な動作 無動作の反動	踏抜き	巻き込まれ	はさまれ	その他	交通事故 (道路事故)	合計
除草、除草剤散布、草刈り	7	1	1	2	2	0	0	2	1	16	50.0%
植木職、造園師	2	0	3	1	0	1	0	0	0	7	21.9%
軽作業員	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	6.3%
配達員	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	6.3%
清掃の職業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	6.3%
広告宣伝人	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3.1%
ハウスクリーニング作業員	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3.1%
パン・菓子製造工	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3.1%
合計	10	6	6	3	2	1	1	2	1	32	
	31.3%	18.8%	18.8%	9.4%	6.3%	3.1%	3.1%	6.3%	3.1%		

その上で、各センターから報告された安全パトロールの実施状況を踏まえ、「会員による就業前の自主点検」を松江市シルバー人材センターと雲南市シルバー人材センターの事例をモデルに、県下全域で実施する標準的な取組として設定しました。

イ 「会員による就業前の自主点検」の実施

前記アの研修に引き続き、令和元年8月に開催した「安全就業対策に係る実務研修」において「会員による就業前の自主点検」の実施状況の報告・共有を行いました。前年度の研修以降、新たに6センターでこの取組がスタートし、導入事例や運用方法の紹介、使用されている点検表などの情報交換が行われました。今後も、研修等の機会を通じ、各センターの取組事例や課題等を共有し、県内における当該自主点検を含む安全就業対策の標準化を図ることを確認しました。



4. 現状の課題及びこれからの取組み

(1) 屋外作業における事故発生の抑制

現時点において、「会員による就業前の自主点検」の成果が現れているかどうかの評価・分析には至っていません。そのような中、「会員による就業前の自主点検」の履行を進める過程で、令和元年9月に剪定作業中における死亡事故が発生しました。

当該センターからの報告からみた就業環境及び事故の発生状況からは、就業前の自主点検が仕組みどおりに実施されていれば、起こるはずのない事故でした。その疑問を踏まえて、あらためて詳細を確認したところ、次のことがわかりました。

- ア 下見をした会員が、実際の就業に従事していなかったこと。
- イ 前回の就業時にはなされていた事故防止対策が、今回は講じられていなかったこと。
- ウ 自主点検をする会員が不在であったこと。
- エ 別の会員が自主点検をしたが、結果的に不十分であったこと。
- オ 自主点検をする会員に対しての研修・会議はあるが、当該会員が不在の際に代わりに自主点検する会員に対する研修・会議の機会には基本的にはないこと。

これらのこと、とりわけウ～オについては、この取組を実施する中では想定していない事案であったので、当該センターにはその旨を指摘した上で、会員による自主点検の仕組みに対応策を加え、令和2年度の研修テーマとする考えです。

(2) 事故発生時の検証・対策検討のための体制の標準化

「会員による就業前の自主点検」が定着しつつある中、次のステップとして「事故発生時の検証・対策検討のための体制の標準化」に着手します。令和2年1月16日に開催された「令和元年度第3回都道府県シルバー連合事務局長会議」で、今野事務局長から「【警報】某センターにおける事故発生状況について」のとおり、「事故の教訓が生かされているか」「事故後の対応が形骸化していないか」とのご指摘もありました。あらためて真摯に受け止め、令和2年度の取組に反映するべく準備を進める所存です。

島根県シルバー人材センター連合様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症には十分お気をつけください

最近のトップニュースはずっと新型コロナウイルス感染症に関することですが、会員のみなさまの中にも検査の結果、感染症陽性の方が発生するようになっていきます。

厚生労働省では、感染症を予防するために注意すること、心配な場合にはどのように対応すればよいかとの問合せに対し、「まずは、一般的な感染症予防対策や健康管理を心がけてください。具体的には、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行い、できる限り混雑した場所は避けてください。また、十分な睡眠をとっていただくことも重要です。また、人ごみの多い場所は避けてください。屋内でお互いの距離が十分確保できない状況で一定時間を過ごすときはご注意ください。」と呼びかけています。やはり、**手洗いが一番重要ですので、念入りに手を洗うことに心がけてください。**

また、「**3つの条件が同時に重なる場**」（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる）**を避ける行動を徹底してください。**

【会員のみなさまへ】

もし、感染の疑いがあり、ご自分が検査を受けられるときには、地元自治体（保健所等）の指示に従い、検査結果で「陰性」と出るまでは就業、外出を控えてください。なお、検査結果で「陽性」となった場合には、センターあて至急ご連絡くださいますようお願いいたします。

【各センター、連合の対応】

「陽性」の会員が出た場合には、地元自治体（保健所等）の指示のもと感染拡大防止に努め、濃厚接触者で感染が疑わしい会員には陰性が確認されるまで就労を控えさせるとともに、連合への連絡も忘れずをお願いします。連絡を受けた連合は、電話にて全シ協に一報を入れ、令和2年3月17日付け事務連絡にある様式にて速やかに全シ協あて報告をお願いいたします。

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）が令和2年3月16日に公開されました。

このガイドラインは、高年齢労働者の就労が一層進み、労働災害における高齢労働者の占める割合が増加すると見込まれる中、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、事業者や労働者に求められる取組事項を取りまとめたものです。

シルバー派遣はこれに該当しますので、連合等は実情に応じて、国や関係団体等による支援も活用し、実現可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むようお願いいたします。

また、会員のみなさんも、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むようお願いいたします。具体的には、日ごろから健康や医療に関する情報に関心をもち、自らの身体機能や健康状況を客観的に把握して健康や体力の維持管理に努め、ストレッチや軽いスクワット運動等を行って基礎的な体力の維持と生活習慣の改善、そして、適正体重の維持、栄養バランスの良い食事等食習慣や食行動の改善に取り組むことなどです。

なお、請負により業務を行う者についても、このガイドラインを参考にさせていただきたいとのことですので、同様の取組をお願いします。

令和2年2月（令和元年度）事故速報

(1) 重篤事故

2月は、5件の重篤事故報告がありました。

なお、NO.30の事故については、平成30年度分として計上される事故であります。全シ協への報告が遅れたことにより、今月分に計上しています。

2月までの累計で比較してみると、平成30年度の35件と比して令和元年度は31件と4件減少しています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では平成30年度の25件と比して16件と9件の減少となっており、また就業途上においては、平成30年度の10件と比して15件と5件の増加となっています。

2月報告分までの累計

令和2年2月累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				平成30年度同月累計					
			事故の程度		性別		就業中	計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
就業中	16(3)	10(1)	6(2)	15(3)	1(0)	就業中	25	20	5	23	2	
就業途上	15(2)	6(0)	9(2)	12(1)	3(1)	就業途上	10	8	2	8	2	
計	31(5)	16(1)	15(4)	27(4)	4(1)	計	35	28	7	31	4	

↳ 対前年度比 88.6% ()は、当月(2月)報告分です。

2月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
27	男 76 歳	就業中 (死亡)	会員が、公園内の樹木のキイロスズメバチの巣(高さ5m位の所)を除去するため、4mのはしごを樹木に掛け、1.6m位登ったところで、枝払い、殺虫剤噴霧作業中、後ろ向きに落下し地面に激突した。本人は意識がなく人工呼吸後、ドクターヘリで病院へ搬送されたが当日死亡した。死因は転落死(多発外傷)。	×	×	—
28	男 82 歳	就業中 (入院)	8段の脚立を使用して松の剪定作業を行っていたところ、高さ約1.6mから転落した。就業していた他の会員が音を聞いて駆けつけると当該会員が倒れていた。呼びかけに反応が無く、いびきをかいている状態であったため、病院に搬送救急した。救急車の中で意識が戻り事情を聴いたが記憶が曖昧であった。入院後6カ月経過したが、後日退院した。	○	×	—
29	女 70 歳	就業途上 (入院)	自宅から就業先へ電動自転車で向かう途中、信号のある交差点の横断歩道を渡っている時に右折してきた乗用車に衝突され転倒した(硬膜下血腫)。入院後6カ月経過したが、現在も入院中である。	—	—	自転車
30	男 70 歳	就業途上 (入院)	自宅から就業先へ自転車で向かっている際に、坂道で転倒し右足を骨折した。入院後6カ月経過したが、後日退院した。	—	—	自転車

31	男 73 歳	就業中 (入院)	発注者宅の裏山の木を剪定、伐採中に、高さ3mの法面より足を滑らせ転落し、法面の下にあった石に後頭部を打撲した。足場50cm位の幅しかない場所で作業しており、また、前日の雨で足場が滑り易くなっていたうえ、スパイクを使用せず、ゴム長靴で作業をしていたため滑って転落した。入院後6カ月経過したが、現在も入院中である。	○	—	—
----	--------------	-------------	---	---	---	---

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

2月分は、就業中の事故40件、就業途上の事故13件と、合計53件であり、昨年度同月の26件と比較して大幅に増加しています。これは、全シ協への報告が遅れたことにより、平成29年度分として報告すべき事故1件（就業中）及び平成30年度分として報告すべき事故24件（就業中17件、就業途上7件）、併せて25件の報告が含まれているからです。報告は遅れないようお願いいたします。

なお、これらの報告が遅れた25件の事故を含めない今月（2月）分の事故報告は、就業中が22件、就業途上が6件となり、合計28件となります。

また、これらの事故報告が遅れた25件を含めた2月分までの累計で比較してみると、昨年度の282件と比して、本年度は280件と2件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は11件の増加となっており、就業途上は13件の減少となっています。男女別では、男性は6件の増加となっており、女性は8件の減少となっています。

2月報告分までの累計

	仕事の内容	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計
就 業 中	植木・樹木の剪定等	17(6)	86(78)	17(6)	85(77)	0(0)	1(1)	71	74
	除草作業	9(5)	40(42)	9(4)	32(33)	0(1)	8(9)	77	75
	屋内・屋外清掃作業	4(2)	35(27)	2(0)	16(11)	2(2)	19(16)	76	75
	その他	10(6)	49(52)	7(5)	32(36)	3(1)	17(16)	73	76
	計	40(19)	210(199)	35(15)	165(157)	5(4)	45(42)	73	75
就 業 途 上	交 徒歩	7(2)	23(24)	4(1)	8(6)	3(1)	15(18)	72	75
	通 自転車	4(4)	31(37)	2(4)	16(17)	2(0)	15(20)	78	76
	手 バイク	1(0)	11(14)	0(0)	2(4)	1(0)	9(10)	75	73
	段 自動車	1(1)	5(8)	1(1)	3(4)	0(0)	2(4)	78	77
	計	13(7)	70(83)	7(6)	29(31)	6(1)	41(52)	75	75
合 計		53(26)	280(282)	42(21)	194(188)	11(5)	86(94)	74	75

（ ）は平成30年度同月、累計では同月までの発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体障害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

12月は、仕事の型別では「出荷・受付係事務員」、「小売店販売員」、「軽作業員」が2件、「調理人」、「他に分類されないサービスの職業」がそれぞれ1件あり、合計8件となっています。男女別の内訳は男性が3件、女性が5件となっています。

12月までの累計は85件となり、男女別の内訳は、男性が49件、女性が36件となっています。

なお、死亡事故はありませんでした。

令和元年度12月分

仕事の型（小分類）	小分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		12月	累計	12月	累計	12月	累計	12月	累計
測量技術士	93	0	2	0	2	0	0	-	65
福祉施設指導専門員	162	0	1	0	0	0	1	-	69
受付・案内事務員	254	0	1	0	1	0	0	-	71
出荷・受付係事務員	272	2	2	1	1	1	1	74	74
小売店販売員	323	2	4	1	1	1	3	73	73
その他の家庭生活支援の職業	359	0	2	0	1	0	1	-	71
調理人	391	1	6	0	0	1	6	72	71
飲食物給仕係	403	0	4	0	0	0	4	-	74
その他の居住施設・ビル等の 管理の職業	419	0	2	0	2	0	0	-	73
他に分類されないサービスの 職業	429	1	4	0	0	1	4	70	67
養畜作業員	462	0	1	0	1	0	0	-	72
自動車組立設備制御・監視員	513	0	1	0	1	0	0	-	65
水産物加工工	552	0	1	0	0	0	1	-	71
弁当・惣菜類製造工	554	0	1	0	1	0	0	-	67
木製品製材工	561	0	1	0	1	0	0	-	72
一般機械器具修理工	601	0	1	0	1	0	0	-	75
バス運転手	661	0	2	0	2	0	0	-	70
乗用自動車運転手	662	0	1	0	1	0	0	-	66
内装工	717	0	1	0	1	0	0	-	78
採鉱員	741	0	1	0	0	0	1	-	70
倉庫作業員	754	0	1	0	1	0	0	-	76
配達員	755	0	4	0	4	0	0	-	73
荷造作業員	756	0	1	0	1	0	0	-	67
ビル・建物清掃員	761	0	4	0	0	0	4	-	70
道路・公園清掃員	763	0	1	0	1	0	0	-	74
ごみ収集・し尿汲取作業員	764	0	1	0	1	0	0	-	70
産業廃棄物収集作業員	765	0	2	0	2	0	0	-	74
その他の清掃の職業	769	0	5	0	4	0	1	-	72
製品包装作業員	771	0	2	0	1	0	1	-	72
選別作業員	781	0	9	0	6	0	3	-	71
軽作業員	782	2	11	1	6	1	5	77	71
他に分類されない運搬・清 掃・包装等の職業	789	0	5	0	5	0	0	-	70
計	-	8	85	3	49	5	36	74	71

「シルバー派遣事業における労働者死傷病報告等に基づく労働災害報告」については、
 (1)「派遣・業務災害報告」については、各月翌月最終稼働日までに、(2)「派遣・通勤災害
 報告」については、令和2年3月31日までの期間での発生分を令和2年4月30日までに必
 ず提出願います。(平成31年4月22日付 事務局長通達により通知済)

今年はずいぶん冬だったのだろうか？と思うほどの「暖冬」でしたが、この時期、花粉症の私はくしゃみ、鼻水、目のかゆみといった症状に悩まされる毎日です。しかし、新型コロナウイルス感染症で皆が神経を尖らせているせいか、電車の中でマスクをしているのくしゃみでも周囲に白い目で見られるため、グッと我慢の日々を送っています。早く花粉の時期が終わること、そして、何より新型コロナウイルス感染症が収束の方向に向かうことを祈るばかりです。みなさま、健康に留意され、気を引き締めて、安全就業に努めてください。今年度も「安全就業ニュース」をご愛読いただきまして、ありがとうございました。また、来月号から誌面第1頁を一新する予定ですので、お楽しみに。(松山)

ご承知のとおり、連日、新型コロナウイルスに関するニュースがテレビ・新聞等で報道されています。また、「クラスター」(患者集団)、「オーバーシュート」、(爆発的患者急増)、「ロックダウン」(閉鎖)など普段、聞き慣れない言葉も聞いたりするようになりました。しかし基本的には、手洗いや感染する可能性が高いと思われる場所への外出を控えること、また、体調が悪い場合は無理をしないよう心掛けています。会員の皆様方におかれましても、安全就業はもちろんのこと、感染症にも十分お気をつけていただきますよう、よろしく願いいたします。(笹野)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200 円 A4 判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】